

《サービス利用料金》平成27年4月1日～平成27年7月31日

【介護老人福祉施設府中静和寮】

事業所番号：3471700173

ご契約者は下記の料金表によって、ご利用者の要介護状態区分に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払ください。



【サービス利用料金】 (1日あたり標準利用料金)

サービス内容略称	単価	備考	コード
福祉施設Ⅱ1多床室	¥594	1日につき（要介護1）	511115
福祉施設Ⅱ2多床室	¥661	1日につき（要介護2）	511125
福祉施設Ⅱ3多床室	¥729	1日につき（要介護3）	511135
福祉施設Ⅱ4多床室	¥796	1日につき（要介護4）	511145
福祉施設Ⅱ5多床室	¥861	1日につき（要介護5）	511155
旧措置福祉施設Ⅱ1多床室	¥594	1日につき（要介護1）	511165
旧措置福祉施設Ⅱ2多床室	¥700	1日につき（要介護2・要介護3）	511175
旧措置福祉施設Ⅱ3多床室	¥828	1日につき（要介護4・要介護5）	511185
身体拘束廃止未実施減算	¥-5	1日につき（身体拘束等を行った場合で、その記録等が適切に行われていない場合に利用者全員にたいして減算）	516304
日常生活継続支援加算※1	¥36	1日につき（要介護4・5または認知症高齢者または痰吸引の行為を必要とする者の占める割合が一定数以上入所しており、介護福祉士の有資格者を一定数以上配置している場合）	516132
看護体制加算Ⅰ※1	¥6	1日につき（常勤の看護師を配置している場合）	516113
看護体制加算Ⅱ※1	¥13	1日につき（看護職員を基準数以上配置しており、協力病院との24時間の連携体制を確保している場合）	516115
夜勤職員配置加算Ⅰイ※1	¥22	1日につき（夜勤帯に介護職員・看護職員を基準数以上配置した場合）	516117
個別機能訓練加算※1	¥12	1日につき（機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上配置）	516003
若年性認知症受入加算	¥120	1日につき（若年性認知症の方が短期入所生活介護を利用した場合）	516109
外泊時費用	¥246	病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合（月6回限度）	516300
初期加算	¥30	初期加算（入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様）	516400
退所前訪問相談援助加算	¥460	当該利用者が退所後生活する居宅等を訪問し、利用者及びその家族等に対して退所後の居宅サービス等について相談援助を行った場合（2回限度）	516501
退所後訪問相談援助加算	¥460	利用者の退所後30日以内にその利用者の居宅等を訪問し、利用者及び家族等に対して相談援助等を行った場合（1回限度）	516504
退所時相談援助加算	¥400	当該利用者が退所し居宅等において、当該利用者の退所時に利用者及びその家族等に対して退所後の居宅サービス等について相談援助を行い、かつ退所の日から2週間以内に居宅地の管轄市町村及び支援センター等に必要な情報提供を行った場合（1回限度）	516502
退所前連携加算	¥500	当該利用者が退所し居宅等において、当該利用者の退所前利用者が希望する居宅支援事業所等に対して介護状況を示す文書等を添えて必要な情報提供を行い、かつ居宅サービス等の利用調整等を行った場合（1回限度）	516503
栄養ケアマネジメント加算※1	¥14	1日につき（栄養ケア・マネジメントを実施した場合）	516273
経口移行加算	¥28	経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合	516274
経口維持加算Ⅰ	¥400	1月につき、著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合	516280
経口維持加算Ⅱ	¥100	1月につき、摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合	516281
口腔衛生管理体制加算	¥30	歯科衛生士等が介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合	516122
口腔衛生管理加算	¥110	歯科衛生士等が利用者に対して口腔ケアを月4回以上行った場合	516123
療養食加算	¥18	療養食を提供した場合	516275
看取り介護加算1	¥144	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前4日以上30日以下に加算	516276
看取り介護加算2	¥680	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前2日又は3日に加算	516277
看取り介護加算3	¥1,280	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日に加算	516283
在宅復帰支援機能加算	¥10	1日につき（6月間において当該施設から退所した利用者の総数のうち、当該期間内に退所し在宅にて介護を受けることとなったものの占める割合が20%を超えている場合等）	516278
在宅・入所相互利用加算	¥40	1日につき（要介護3以上の複数人数の利用者が、あらかじめ在宅期間と入所期間（3月を限度）として定めて、施設の同一の個室を計画的に利用した場合）	516279
認知症専門ケア加算Ⅰ	¥3	1日につき（認知症高齢者が一定数以上入所しており、認知症介護実践リーダー研修修了者を一定数以上配置した場合）	516133
認知症専門ケア加算Ⅱ	¥4	1日につき（福祉施設認知症専門ケア加算Ⅰの要件を満たし、認知症介護指導者研修修了者を1名以上配置した場合）	516134
認知症行動・心理症状緊急対応加算	¥200	医師が認知症行動・心理症状が認められる利用者の在宅生活が困難と判断し、緊急に入所することが適当であると判断した場合で介護福祉施設サービス利用を行った場合（加算の算定は7日間を限度とする）	516121

《サービス利用料金》 平成27年4月1日～平成27年7月31日

【介護老人福祉施設府中静和寮】

事業所番号：3471700173

ご契約者は下記の料金表によって、ご利用者の要介護状態区分に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払ください。



【サービス利用料金】 (1日あたり標準利用料金)

サービス提供体制加算Ⅰイ	¥18	1日につき（介護福祉士の占める割合が60%以上）	516107
サービス提供体制加算Ⅰロ	¥12	1日につき（介護福祉士の占める割合が50%以上）	516101
サービス提供体制加算Ⅱ	¥6	1日につき（常勤職員の占める割合が75%以上）	516102
サービス提供体制加算Ⅲ	¥6	1日につき（勤続年数3年以上の占める割合が30%以上）	516103
介護職員処遇改善加算Ⅰ※1		(+所定単位数×5.9%分を加算)	516108
介護職員処遇改善加算Ⅱ		(+所定単位数×3.3%分を加算)	516104
介護職員処遇改善加算Ⅲ		((+所定単位数×3.3%) ×90%分を加算)	516105
介護職員処遇改善加算Ⅳ		((+所定単位数×3.3%) ×80%分を加算)	516106

【居住費と食費の料金】 (食費と居住費は各段階に応じて上記の料金（日額費用）を負担していただきます。)

居住費	利用者負担 第1段階	¥0	食費	利用者負担 第1段階	¥300
	利用者負担 第2段階	¥370		利用者負担 第2段階	¥390
	利用者負担 第3段階	¥370		利用者負担 第3段階	¥650
	上記以外の方※1	¥370		上記以外の方※1	¥1,380

《およその1日の利用料》 ※1のサービスを加算して計算しています。

要介護度：	～要介護1～	～要介護2～	～要介護3～	～要介護4～	～要介護5～
1割負担分：	¥738	¥809	¥881	¥952	¥1,021
居住費：	¥370				
食費：	朝食 ¥200	昼食 ¥600	夕食 ¥580		
利用料合計：	¥2,488	¥2,559	¥2,631	¥2,702	¥2,771

※食費は1日分として計算しています。

※居住費は標準的費用として計算しています。（契約時には変動あり）

※負担限度額認定証をお持ちの方は減額されます。

《およその1月の利用料（30日）》

¥74,644	¥76,772	¥78,933	¥81,061	¥83,126
---------	---------	---------	---------	---------

※上記の金額は、条件によって変更します。

※公費その他の利用負担軽減等は計算しておりません。

※個別に実施した場合の加算につきましては、利用者ごとに異なります。

《サービス利用料金》 平成27年8月1日～

【介護老人福祉施設府中静和寮】

事業所番号：3471700173

ご契約者は下記の料金表によって、ご利用者の要介護状態区分に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払ください。



【サービス利用料金】 (1日あたり標準利用料金)

サービス内容略称	単価	備考	コード
福祉施設Ⅱ1多床室	¥547	1日につき（要介護1）	511115
福祉施設Ⅱ2多床室	¥614	1日につき（要介護2）	511125
福祉施設Ⅱ3多床室	¥682	1日につき（要介護3）	511135
福祉施設Ⅱ4多床室	¥749	1日につき（要介護4）	511145
福祉施設Ⅱ5多床室	¥814	1日につき（要介護5）	511155
旧措置福祉施設Ⅱ1多床室	¥547	1日につき（要介護1）	511165
旧措置福祉施設Ⅱ2多床室	¥653	1日につき（要介護2・要介護3）	511175
旧措置福祉施設Ⅱ3多床室	¥781	1日につき（要介護4・要介護5）	511185
身体拘束廃止未実施減算	¥-5	1日につき（身体拘束等を行った場合で、その記録等が適切に行われていない場合に利用者全員にたいして減算）	516304
日常生活継続支援加算※1	¥36	1日につき（要介護4・5または認知症高齢者または痰吸引の行為を必要とする者の占める割合が一定数以上入所しており、介護福祉士の有資格者を一定数以上配置している場合）	516132
看護体制加算Ⅰ※1	¥6	1日につき（常勤の看護師を配置している場合）	516113
看護体制加算Ⅱ※1	¥13	1日につき（看護職員を基準数以上配置しており、協力病院との24時間の連携体制を確保している場合）	516115
夜勤職員配置加算Ⅰイ※1	¥22	1日につき（夜勤帯に介護職員・看護職員を基準数以上配置した場合）	516117
個別機能訓練加算※1	¥12	1日につき（機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上配置）	516003
若年性認知症受入加算	¥120	1日につき（若年性認知症の方が短期入所生活介護を利用した場合）	516109
外泊時費用	¥246	病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合（月6回限度）	516300
初期加算	¥30	初期加算（入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様）	516400
退所前訪問相談援助加算	¥460	当該利用者が退所後生活する居宅等を訪問し、利用者及びその家族等に対して退所後の居宅サービス等について相談援助を行った場合（2回限度）	516501
退所後訪問相談援助加算	¥460	利用者の退所後30日以内にその利用者の居宅等を訪問し、利用者及び家族等に対して相談援助等を行った場合（1回限度）	516504
退所時相談援助加算	¥400	当該利用者が退所し居宅等において、当該利用者の退所時に利用者及びその家族等に対して退所後の居宅サービス等について相談援助を行い、かつ退所の日から2週間以内に居宅地の管轄市町村及び支援センター等に必要な情報提供を行った場合（1回限度）	516502
退所前連携加算	¥500	当該利用者が退所し居宅等において、当該利用者の退所前利用者が希望する居宅支援事業所等に対して介護状況を示す文書等を添えて必要な情報提供を行い、かつ居宅サービス等の利用調整等を行った場合（1回限度）	516503
栄養ケアマネジメント加算※1	¥14	1日につき（栄養ケア・マネジメントを実施した場合）	516273
経口移行加算	¥28	経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合	516274
経口維持加算Ⅰ	¥400	1月につき、著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合	516280
経口維持加算Ⅱ	¥100	1月につき、摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合	516281
口腔衛生管理体制加算	¥30	歯科衛生士等が介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合	516122
口腔衛生管理加算	¥110	歯科衛生士等が利用者に対して口腔ケアを月4回以上行った場合	516123
療養食加算	¥18	療養食を提供した場合	516275
看取り介護加算1	¥144	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前4日以上30日以下に加算	516276
看取り介護加算2	¥680	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前2日又は3日に加算	516277
看取り介護加算3	¥1,280	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日に加算	516283
在宅復帰支援機能加算	¥10	1日につき（6月間において当該施設から退所した利用者の総数のうち、当該期間内に退所し在宅にて介護を受けることとなったものの占める割合が20%を超えている場合等）	516278
在宅・入所相互利用加算	¥40	1日につき（要介護3以上の複数人数の利用者が、あらかじめ在宅期間と入所期間（3月を限度）として定めて、施設の同一の個室を計画的に利用した場合）	516279
認知症専門ケア加算Ⅰ	¥3	1日につき（認知症高齢者が一定数以上入所しており、認知症介護実践リーダー研修修了者を一定数以上配置した場合）	516133
認知症専門ケア加算Ⅱ	¥4	1日につき（福祉施設認知症専門ケア加算Ⅰの要件を満たし、認知症介護指導者研修修了者を1名以上配置した場合）	516134
認知症行動・心理症状緊急対応加算	¥200	医師が認知症行動・心理症状が認められる利用者の在宅生活が困難と判断し、緊急に入所することが適当であると判断した場合で介護福祉施設サービス利用を行った場合（加算の算定は7日間を限度とする）	516121

《サービス利用料金》 平成27年8月1日～

【介護老人福祉施設府中静和寮】

事業所番号：3471700173

ご契約者は下記の料金表によって、ご利用者の要介護状態区分に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払ください。



【サービス利用料金】 (1日あたり標準利用料金)

サービス提供体制加算Ⅰイ	¥18	1日につき（介護福祉士の占める割合が60%以上）	516107
サービス提供体制加算Ⅰロ	¥12	1日につき（介護福祉士の占める割合が50%以上）	516101
サービス提供体制加算Ⅱ	¥6	1日につき（常勤職員の占める割合が75%以上）	516102
サービス提供体制加算Ⅲ	¥6	1日につき（勤続年数3年以上の占める割合が30%以上）	516103
介護職員処遇改善加算Ⅰ※1		(+所定単位数×5.9%分を加算)	516108
介護職員処遇改善加算Ⅱ		(+所定単位数×3.3%分を加算)	516104
介護職員処遇改善加算Ⅲ		(+所定単位数×3.3%)×90%分を加算)	516105
介護職員処遇改善加算Ⅳ		(+所定単位数×3.3%)×80%分を加算)	516106

【居住費と食費の料金】 (食費と居住費は各段階に応じて上記の料金（日額費用）を負担していただきます。)

居住費	利用者負担 第1段階	¥0	食費	利用者負担 第1段階	¥300
	利用者負担 第2段階	¥370		利用者負担 第2段階	¥390
	利用者負担 第3段階	¥370		利用者負担 第3段階	¥650
	上記以外の方※1	¥840		上記以外の方※1	¥1,380

《およその1日の利用料》 ※1のサービスを加算して計算しています。

要介護度：	～要介護1～	～要介護2～	～要介護3～	～要介護4～	～要介護5～
1割負担分：	¥688	¥759	¥831	¥902	¥971
居住費：	¥840				
食費：	朝食 ¥200	昼食 ¥600	夕食 ¥580		
利用料合計：	¥2,908	¥2,979	¥3,051	¥3,122	¥3,191

※食費は1日分として計算しています。

※居住費は標準的費用として計算しています。（契約時には変動あり）

※負担限度額認定証をお持ちの方は減額されます。

《およその1月の利用料（30日）》

¥87,251	¥89,379	¥91,539	¥93,668	¥95,733
---------	---------	---------	---------	---------

※上記の金額は、条件によって変更します。

※公費その他の利用負担軽減等は計算しておりません。

※個別に実施した場合の加算につきましては、利用者ごとに異なります。